

練馬区立中学校の特別支援学級・特別支援教室

特別支援学級（知的）は、中学校 8 校に設置されている学級です。

特別支援学級は、一人一人の生徒の状態や特性などに応じ、通常の学級とは異なる教育課程で教育を行っています。また、運動会等の学校行事は、通常の学級の生徒と交流を深めています。

特別支援教室は、全中学校に設置されている教室です。

練馬区立中学校には、次の特別支援学級・特別支援教室が設置されています。

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 特別支援学級（知的） | 8 校【固定学級】 |
| (2) 特別支援教室 | 33 校 |
| (3) 特別支援学級（難聴） | 1 校【通級学級】 |
| (4) 特別支援学級（弱視） | 1 校【通級学級】 |

特別支援学級（知的） 【固定学級】

特別支援学級（知的）は、知的発達遅延の状態が比較的軽度の生徒を教育するために設置された学級です。軽度の知的障害とは、日常生活に差し支えない程度に、身の回りのことごとくを処理できますが、抽象的な思考などが困難である状態のことをいいます。

指導内容

健全な身体づくり、基本的な生活習慣の確立、社会生活に必要な言語・数量などの基礎的な知識・技能・態度を身につけることなどを重視しています。また、宿泊学習をとおして、身近な自然現象や社会事象に対する関心を高め、学校における学習を実際の生活場面に生かせるよう配慮しています。

特別支援教室

特別支援教室は、知的にはそれほど遅れていないのに注意力や集中力が散漫な子、座席からすぐ離れて自分の興味のあるところに行ってしまう子、一つのことにとこだわるとなかなか気持ちの切替えができない子、悪気ではないのに友だちとトラブルになりやすい子、学習の一部にだけ落ち込みがある子、おしゃべりは上手なのに書くことや作業能力に課題がある子、情緒的な不安により選択性緘黙の子などが対象になります。通常の学級での集団学習だけでは学校生活に適応が難しい生徒を対象としています。

指導内容

一人一人の生徒にあった指導内容を、個別指導の形で行います。また、集団適応や社会性を身につけるためにグループによる指導もしています。具体的には、失敗経験による苦手意識の克服、生活・学習全般にわたる意欲を育てながら自信を回復できるような学習内容を組んでいます。対人関係や社会性を広げるための学習もします。また、集中力や手先の器用さ等を育てるための作業学習も取り入れています。

特別支援学級（難聴） 【通級学級】

特別支援学級（難聴）は、聴覚障害の程度が比較的軽度の生徒を教育するために設置している学級です。概ね両耳の聴力損失が100デシベル未満60デシベル以上で補聴器を使用すれば通常の話声を解するに著しい困難を感じない程度をいいます。あるいは60デシベル未満であっても、補聴器を使用しても通常の話声を解することが困難な程度をいいます。

指導内容

特別支援学級（難聴）では、残存聴力の活用を図る指導、正しい発音・発語の仕方を系統的に育てる指導、言語の理解力や表現力を伸ばす言語指導、補聴器の適切な扱い方の指導を行っています。

一人一人の障害の状態を把握するために聴力測定、発音・発語の状態、言語の習得状況などについて、諸検査を実施し、専門的な判断に基づき、個別指導をしています。

特別支援学級（弱視） 【通級学級】

特別支援学級（弱視）は、矯正視力がおおよそ0.1以上0.3未満の生徒を教育するために設置している学級です。

指導内容

特別支援学級（弱視）では、生徒一人一人が自分の視力を十分活用して、効果的な学習が行えるよう照明や書見台などに工夫を加えて、見やすい条件を整えています。

また、上手な見方を育てるために、各種の拡大レンズや教材拡大映像装置などの活用を図っています。